

下記の建設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、曾於市契約規則（平成17年曾於市規則第43号）第2条の規定により公告する。

令和2年10月27日

曾於市長 五位塚 剛

記  
発注表

工 事 番 号	第 2-78 号				
工 事 名	未建2-2都市公園整備事業 水窪墓地公園法面改修工事				
工 事 場 所	曾於市末吉町南之郷地内	管 轄 支 所	本庁		
発注工事種別	土木一式	発注担当課	建設課		
工 事 概 要	法面改修工事 L=58m 法面工 A=920㎡ 排水路工 L=59m 外柵工 L=40m	工期	130日間		
予 定 価 格 ( 税 抜 き )	16,167,000円	最低制限 価格の有無	有・無	低入札調査基準 価格の有無	有・無
入 札 方 法	郵便入札(電子入札)	工事費内訳書の 要・不要	要・不要		
発注区分・条件	以下の条件を満たしていること。 (1)令和2年度の曾於市入札参加資格申請が受理されていること。 (2)土木一式工事において、有効な経営事項審査結果通知書を有していること。 (3)令和2年度曾於市建設工事評点「土木一式」が1100点以上であること。				
入 札 保 証 金	有 (無)	契 約 保 証 金	有 (無)	前 金 払 の 適 用	有 (無)
設計図書等の閲覧	閲覧期間：令和2年10月27日から令和2年11月12日まで 場所：電子入札システム，市ホームページ及び掲示板				
入札参加申込期限	令和2年11月4日 12時00分まで				
入札参加申込先	かごしま県市町村電子入札システムによること ※(紙入札参加承認申請の場合，曾於市役所財政課 FAX 0986-76-8821)				
入 札 参 加 資 格 確 認 通 知 日	令和2年11月5日	入 札 立 会 者 通 知 日	令和2年11月5日		
現場説明会開催日時	実施しない	質 問 等 受 付 期 限	令和2年11月6日まで		
質 問 等 回 答 期 限	令和2年11月9日まで	質 問 等 回 答 方 法	FAXによる		
入 札 期 間	令和2年11月10日 8時30分から 令和2年11月12日 17時00分まで (紙入札者の場合，一般書留又は簡易書留で郵送すること。)				
入 札 書 送 付 先	かごしま県市町村電子入札システムによること (※紙入札者の場合)〒899-8692 鹿児島県曾於市末吉町二之方1980番地 曾於市長 五位塚 剛 宛 末吉郵便局留				
開 札 日 時	令和2年11月13日 9時30分				
開 札 場 所	曾於市役所 本庁 執行部控室 (3階)				

参加資格に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。</li> <li>(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有する者で、曾於市指名競争入札参加資格及び指名基準等に関する要綱（平成17年曾於市告示第82号）第8条の規定による建設業者等有資格業者名簿に登録されていること。</li> <li>(3) 建設業法第28条第3項に規定する営業停止期間中でないこと。</li> <li>(4) 市が公告の際に提示した条件等に適合していること。</li> <li>(5) 対象工事等において、現場代理人、主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。</li> <li>(6) 公告から入札時までの期間において、曾於市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成17年曾於市告示第84号）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。</li> <li>(7) 手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。</li> <li>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</li> <li>(9) 前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反していないこと。</li> </ol>
入札の無効に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札に参加する資格がない者が入札をしたとき。</li> <li>(2) 入札参加申込書を提出していない者が入札をしたとき。</li> <li>(3) 指定された方法以外の方法で入札書を送付したとき。</li> <li>(4) 指定の日時までに入札書の提出がなかったとき。</li> <li>(5) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書が添付されていないとき。</li> <li>(6) 紙入札参加者が、電子入札による入札書を提出した場合、又は紙入札による入札書及び電子入札による入札書の両方を提出した場合</li> <li>(7) 紙入札参加者が指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。</li> <li>(8) 紙入札参加の場合、郵送された封筒に指定された事項が記載されていないとき。</li> <li>(9) 紙入札参加の場合、郵送された封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。</li> <li>(10) 紙入札参加の場合、入札書に記名押印がないとき。</li> <li>(11) その他市長があらかじめ指示した事項に違反したとき。</li> </ol>
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加申込書及び入札書等を提出する際は、かごしま県市町村電子入札システムにより行うこと。</li> <li>(2) 工事費内訳書の提出を求められた場合において、工事費内訳書は、必ず入札書に添付すること。</li> <li>(3) 主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日から連続して3か月以上の雇用関係にあること。</li> <li>(4) 入札参加申込期限までにICカードの利用者登録をしていない場合は、入札参加申込期限までに紙入札参加承認申請書及び入札参加申込書の両方を提出すること。</li> <li>(5) 電子入札システムにより入札参加申込をした者で、やむを得ない理由で紙入札により入札に参加したい場合は、入札書提出期限日の前日までに紙入札参加承認申請書を提出し、承認を得ること。</li> <li>(6) 入札を紙入札により提出する際の手続については、曾於市郵便等入札実施要綱によるものとし、入札日の前日までに一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により送付すること。</li> <li>(7) その他、かごしま県市町村電子入札システム利用者規約による。</li> </ol>
その他必要事項	